



令和2年度 地域密着型金融推進計画

(金融機能・コンサルティング機能を発揮し地域創生の一翼を担う)



兵庫県信用組合

具体的な取組みおよび目標と実施スケジュール

令和2年度

1. 地域密着型金融の推進

(1) 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

① 日常的・継続的な関係強化と経営の目標や課題の把握・分析

- ① **日常的・継続的な関係強化と経営の目標や課題の把握・分析とライフステージの発信**
当組合は、顧客企業からの経営の目標や課題を正確かつ十分に把握できるように、顧客企業と親密な関係を構築して収集した情報を活用し、顧客企業の経営目標や経営課題を把握・分析するとともに、職員の見守り力向上により、顧客企業のライフステージを適切に見極めるように努めます。
- ② **顧客企業による経営目標や課題の明確化・主体的な取組みの促進**
当組合は、顧客企業自らの経営の目標や課題を正確かつ十分に把握できるように事業計画の策定を勧め、必要に応じて外部専門家等と連携して支援を行い、目標の実現や課題の解決を図るように努めます。

② 融資関連ソリューションの提案

- ① **融資関連のライフステージに応じたソリューションの取組み**
 - A 創業・新事業開始を目指す顧客企業
 - (ア) 市町村と連携した創業支援
 - 市町村が行う創業支援事業計画に、創業支援事業者として参加し、創業セミナーの実施などにより、創業を支援します。
 - (イ) 創業・新事業開始に対する積極的な融資の取組み
 - 日本政策金融公庫と連携した「創業・第2創業サポートローン」をはじめ、創業・新事業に対し積極的に融資に取組みます。
 - (ロ) 創業にかかる各種情報提供
 - 創業補助金をはじめとする創業に役立つ各種の情報を提供します。
 - イ 成長段階における更なる飛躍が見込まれる顧客企業
 - (ア) 販路開拓支援
 - 販路プロファイル産業メッセなどの展示見学会への出張支援や支店間のインターネットなどのビジネスマッチングサイトの活用を推進し、販路開拓を支援します。
 - (イ) 経営相談
 - 兵庫県中小企業団体中央会と連携した「しっかいや中央会」事業をはじめミラサボ等を活用し、各種経営相談に対応します。
 - (ロ) 外部専門機関の活用
 - (公財)ひょうご産業活性化センターや(協行)中小企業基盤整備機構などの外部専門機関を活用し、自社の経営目標の実現や経営課題の解決を支援します。
 - (工) 情報提供
 - 各種補助金・助成金などの情報を、事業者向けメールマガジンによる配信等により、提供します。
 - (ア) 経営改善計画書の策定支援
 - 経営改善支援センター事業などを活用し中小企業診断士等の専門家と連携し、経営改善計画書の策定を支援します。
 - (イ) 経営改善支援
 - 兵庫県商研保証協会と連携し、経営改善サポート保証等の積極的な取組みを行い、借入金の条件変更や新規融資により経営改善を支援します。
 - エ 事業再生・事業承継が必要な顧客企業
 - (ア) 事業再生
 - 兵庫県再生支援協議会と連携し、経営改善計画を策定のうえ、事業再生を支援します。
 - (イ) 事業承継
 - 外部機関の活用等による後継者への事業承継支援やM&A専業会社との連携による外部への事業譲渡を支援します。

③ 中小企業に適した資金供給

- ① **担保・保証に必要以上に依存しない融資**
 - A 「サポートローン」の推進
 - 企業の信用力をいすの分析により、担保・保証に必要以上に依存しない融資制度を積極的に推進します。「サポートローン」 取扱目標額 1,000百万円
 - イ 技術・経営力評価融資の推進
 - (公財)ひょうご産業活性化センターのひょうご中小企業技術・経営力評価制度による評価書を活用した融資制度を積極的に推進します。
 - 「技術・経営力評価融資」 取扱目標額 50百万円
- ② **経営者保証に関するガイドラインの活用**
平成25年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえた適切な対応を行います。

④ 顧客企業等との協働によるソリューションの発行および進捗状況の管理

当組合は最適なソリューションを提案するだけでなく、提案したソリューションを顧客企業と協働により実行し、ソリューションの実行状況を継続的にモニタリングするとともに、必要に応じてソリューションの改善を促します。

(2) 地域の創生的再生への積極的な参画

- ① **地域の情報集約を活用した持続可能な地域経済への貢献**
 - A 地方公共団体との連携協定による地域活性化に向けた取組みの強化
 - 外部機関等と協働した付帯サービス
 - 兵庫県中小企業団体中央会と連携した「しっかいや中央会」としての取組みの一層強化(専門家派遣事業、販路拡大支援事業、情報提供事業)、地域支援部によるコンサルティング機能の発揮を図る。
 - イ 地域の創生的再生の取組み
 - 今年度も北播磨地域において「けんしん経営者勉強会」を開催し、さまざまなテーマによる研修等を実施して、経営者の経営力強化を通じ持続き地域経済の活性化に取組み。

(3) 地域や利用者に対する積極的な情報発信

- ① **自主的な情報開示の促進**
 - A 地域企業経営者の取組みにかかわる公表等
 - ホームページ上での公表等による公表。(金融仲介機能の自主的マーカーの取組み状況、経営改善取組先数、債務者区分のランクアップ先数等)
 - イ お客さまの声を把握するための調査および分析、公表
 - 年1回「お客さまアンケート」を実施し、分析結果と改善取組み事項を公表する。
 - ロ 地域への発信
 - ウェブの有効活用
 - オ 事業者には有益な情報の提供
 - 事業者向けメールマガジンを発信し、補助金等の情報を提供する。
 - カ 取引先数の増加
 - 様々な情報発信により、経営基盤である取引先数の増加を図る。

2. 地域の利用者保護の徹底と利便性の向上

(1) ガバナンスの強化

- ① **総代等からの意見・要望等の収集・経営への反映**
理事長が年末等に営業店を訪問する際、随時、地区総代等を戸別訪問のうえ、情報交換を行う。

(2) 法令等遵守姿勢の強化(コンプライアンス)

- ① **営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等**
 - A 営業店長に対するコンプライアンス研修ならびにコンプライアンス・チェックリストの定期的な実施による認識の強化を図る。
 - イ M&A(C)に上かかる態勢整備(顧客管理態勢の確立、実効性の検証と見直し、積立金の取組の実施)
 - ロ 内部事務統括責任者以下階級別に開催される各種研修に、総代、コンプライアンスに関する研修項目を絡め込む。
 - エ 総合監査項目にコンプライアンス関連項目(番号法を含む)を重要項目に位置付ける。
 - オ 個人情報保護法に関する意識の徹底を図る。
 - カ マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与の防止、反社会的勢力との関係遮断、債権の地位の利用防止等、取引先の適切性の確保されているか、内部監査部門等による検証を行う。
 - キ 営業店長に対して、不当取引防止責任者講習の受講を義務付ける。

(3) 顧客サポート態勢の整備と強化

- ① **顧客サポート態勢の整備**
 - A 相談・苦情等対応の強化
 - (ア) 四半期毎に相談・苦情等を集約、分析し、傾向・対応・処理状況を営業店へ還元し、職場内研修の教材として活用する。
 - イ 法令等を踏まえ、顧客説明態勢の整備、広告等の随時見直し・検討
 - (ア) 金融商品取引法への対応を含めかかる各種団体実施の研修会へ参加する。
 - (イ) 監理部・機能別の組合内研修を実施する。
 - (ロ) 営業店において、職場内研修を実施する。
 - (ニ) 高齢者取引等の研修会へ参加する。
 - イ 毎店舗取引に関する顧客への説明
 - (ア) 購買部による各営業店現場へのモニタリングおよび指導を計画的に実施するとともに、監理部による各店舗による指摘された不備事項等についても随時、営業店指導を行う。
- ② **適切な顧客情報の管理・取扱いの確保**
 - A 当組合および地区協賛機関等において当該事務等について、重要度に応じて、役員等等に注意喚起を行い、情報の共有化を図る。
 - イ 集合研修等の実施により、コンプライアンス遵守意識の高揚を図る。
 - ロ 顧客情報の管理・取扱い等の適切性が確保されているか、内部監査部門等による検証を行う。
 - エ 職場内研修の受講適否の実施、内容の充実を図る。
- ③ **金融犯罪防止等に向け対応の徹底**
 - A ATMの安全性および防犯性の確保
 - 監理部がATMを1台設置し、2台体制とすることで、障害発生によるATM休止リスクの低減を図ります。
 - イ 反社会的勢力等との取引未然防止、振り込み詐欺等の被害防止について、適宜・適切に周知のうえ、対応する。
 - ロ 改正北播磨収益転付禁止への取組みの徹底を図る。
 - エ 1.8利用者にセキュリティ機能の利用を促進する。